

## ●下水道工事発注等調査委員会の検討結果について

ことし6月に、下水道施設電気設備工事の発注に係る設計や積算等の事務・手続きの妥当性について調査するため設置した「下水道工事発注等調査委員会」の検討結果がまとまりましたのでお知らせします。

この委員会は、同月、公正取引委員会から「北海道内に所在する水処理施設に係る電気設備工事の入札参加業者は、官公庁等が競争入札の方法により発注する同工事について、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしている疑いがある」として立ち入り調査が行われたことを受け設置したもの。

札幌市では、委員会の検討結果を基に、今後とも、「競争性」「公平性」「透明性」のある工事の発注に努めてまいります。

### 1 「下水道工事発注等調査委員会」の概要

- (1) 設置日 平成20年6月13日
- (2) 設置目的 下水道工事の発注に係る事務の各段階における妥当性の調査
- (3) 調査内容 「工事費積算方法の妥当性」  
「入札参加条件設定の妥当性」  
「発注情報管理の妥当性」等
- (4) 構成員 座長：財政局理事  
委員：総務局一行政部長、調査担当課長  
財政局一管財部長、管財課長、契約管理課長、工事契約担当課長、  
技術管理担当課長、建築検査担当課長  
建設局一管理部長、技術管理担当課長、設備担当課長  
以上12人

### 2 下水道工事発注等調査委員会検討結果

裏面のとおり

問い合わせ先

財政局管財部契約管理課 野村

電話：211-2152

## 下水道工事発注等調査委員会検討結果

問題点・課題	改 善 策																		
<p><b>1 工事費積算方法のあり方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 見積依頼業者の選定に明確な基準がなく、課長決裁だけで行われていること</li> <li>◆ 見積依頼業者に対する情報管理が不十分で、見積書の提出にあたって業者間で調整が行われる危険性があること</li> <li>◆ 落札業者のほとんどが見積依頼業者のひとつに選定されていること</li> </ul> <p><b>2 入札参加条件設定のあり方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 入札参加条件のうち、一律に同じ処理能力の実績を求めていることについて、検討の余地があること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「見積依頼業者リスト」を機器種別ごとに作成する。</li> <li>➢ 見積依頼業者は、事務系職員を加えた選定委員会で選定する。</li> <li>➢ 見積依頼業者数は、これまでの3社から5社に増やして、ランダムに選定する。</li> <li>➢ 見積り依頼時における業者間の接触を防ぐための対策を講ずる。</li>   <li>➢ 見積依頼業者に示す機器の仕様等の情報については、これを依頼する時点で公開する。</li>   <li>➢ 一律であった入札参加条件を、工事種別に応じ緩和し、競争性を高める。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">工事種別</th> <th style="width: 25%;">下水処理場の元請実績</th> <th style="width: 20%;">施工能力実績</th> <th style="width: 30%;">主要機器の自ら設計・製作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現状</td> <td style="text-align: center;">全ての工事</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">処理能力5万m<sup>3</sup>/日以上</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">対応案</td> <td style="text-align: center;">受変電設備工事</td> <td style="text-align: center;">撤 廃</td> <td style="text-align: center;">設備容量の概ね1/2以上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">撤 廃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">動力制御設備工事</td> <td style="text-align: center;">下水処理場のほか浄水施設・廃水処理施設にも拡大</td> <td style="text-align: center;">処理能力の概ね1/2以上</td> </tr> </tbody> </table>		工事種別	下水処理場の元請実績	施工能力実績	主要機器の自ら設計・製作	現状	全ての工事	○	処理能力5万m <sup>3</sup> /日以上	○	対応案	受変電設備工事	撤 廃	設備容量の概ね1/2以上	撤 廃	動力制御設備工事	下水処理場のほか浄水施設・廃水処理施設にも拡大	処理能力の概ね1/2以上
	工事種別	下水処理場の元請実績	施工能力実績	主要機器の自ら設計・製作															
現状	全ての工事	○	処理能力5万m <sup>3</sup> /日以上	○															
対応案	受変電設備工事	撤 廃	設備容量の概ね1/2以上	撤 廃															
	動力制御設備工事	下水処理場のほか浄水施設・廃水処理施設にも拡大	処理能力の概ね1/2以上																
<p><b>3 発注情報管理のあり方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公開時期までの間、入札関連情報を立场上、当然知るべき者が各々存在するが、これらの者に対する守秘義務を地方公務員法のみによっていることによる検討の余地があること</li> <li>◆ 必ずしも知る必要のない職員も情報入手している状況にあること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 設計・積算時における情報管理の徹底             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 設計・積算時における公開・非公開情報を明確にする。</li> <li>② 設計・積算情報は、管理者を定め施錠保管を徹底する。</li> <li>③ パソコンサーバー内の非公開情報は、重要度に従いパスワード管理を行う。</li> </ul> </li> <li>➢ 建設局に下水道所管部局を対象とした綱紀保持委員会を設置する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 綱紀保持に係るマニュアルの作成</li> <li>② 関係職員の的確な職務遂行のための研修</li> <li>③ 綱紀保持のための執務環境の点検</li> </ul> </li> <li>➢ 執務環境改善策             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 執務室に受付カウンターの設置</li> <li>② 技術提案等の打合せコーナーの設置</li> </ul> </li> </ul>																		